

第 10 回守口市子ども・子育て会議議事録	
開催日時	平成 27 年 1 月 27 日（火）午前 10 時 00 分から
開催場所	守口市役所 第 2 委員会室
議 題	（１）開会 （２）議題 「事業計画案」の概要版について 「事業計画案」にかかるパブリックコメントの実施結果について 「事業計画案」にかかる修正について （３）その他 事務連絡 （４）閉会
出席者	委員 13 名

（１）開会

（２）議題

【議題：「事業計画案」の概要版について】

○「就学前の教育」という言葉の表現について

（議長） 「就学前の教育」は日本語としておかしいと思うが、これは法律用語か。

（事務局） 法律の中では就学前という言葉が多用されている。正式には小学校就学前というような表現があったりもする。計画書本編には「計画書の見方」を掲載しているが、その部分で「用語解説」を設け「なお、本文中の「就学前」は「小学校就学前」のことを指す」と明らかにしている。

（議長） 概要版にはその説明がない。

（事務局） 答申後の修正となるのでまだ載せられていないが、反映していきたいと考えている。

○「子育てマップ（5-6 頁）」の掲載施設について

（議長） このマップは本当に正しいのか。

（委員） この「子育てマップ」で 4 月から認定こども園が変わるところもあり、園名が変わるものも出てくる。その修正はどのように考えているのか。

（議長） 概要版の発行はいつか。

（事務局） 概要版と本編は 3 月末に納品されその後発行ということになる。施設の名称は決まり次第、反映していきたいと考えている。

（委員） 平成 27 年 3 月の発行であればここは 3 月現在という形になるが、実際に配られて、市民の方が見るのは、その後になるので園名が変わっている方がいい。あ

とは小学校・中学校と考えると統合するところがあり、平成27年3月現在でいくと、四中・二中というのがここに入ってくる形になる。4月1日統合なので、「平成27年4月より、二中・四中が樟風中学校に移動」という注釈をつけた方がよい。もう一点、2年ぐらいのスパンで考えたら、さつき小学校は第三中学校と統合して第三中学校のところにさつき学園ができると思う。どの時点を持っていくかによって変わるが、市民の立場からすると、できるだけ詳細な情報がある方がよいのではないか。

(委員) どの時点で移行するかは各園の決定次第だが、私立幼稚園も移行などにより名前等が変わるかもしれない。保育園、幼稚園、小学校、中学校すべてについて、そのことをどこかに掲載しておいてほしい。

(議長) 現在のマップでは、一番下に「AとBが統合して平成27年6月より⑩が開所予定」とあるが、ここの調整はどのようにするのか。

(事務局) 6月のこのAとBについては、現在決まっているところであるのでこう書いている。そのほかの部分についても、その時点での最新の情報に更新していきたいと考えている。

(議長) そうすると、このマップのどこかに何年何月現在と掲載しておいてほしい。

(事務局) 承知した。

(議長) 私立の民間の幼稚園・保育園の名称変更等が確実に決定するのはいつか。

(委員) 決まっているところについても今のところは仮称である。そのほか、全く出ていないところもあるし、理事会に園名変更を掛けるところもある。私も詳細は把握していないが、半数くらいが、法律に従って、認定こども園何々学園とか、何々何々こども園とか、そういうふうな名称になるようである。

(事務局) 認定こども園になる園については、新制度の方の申請書というのをもらう必要がある。市の方で事前に拝見し、認定とか認可の権限も持っている大阪府に協議を出す。2月に下協議、3月に本協議という段取りになっており、施設の名称については、書類提出が事実上のリミットになると考えている。

(議長) そうしたら、その時点でもう一度これを検討することにしてほしい。今、幼稚園とか保育園で色分けしているが、こども園が入ると、こども園の色を付けないといけな。ナンバリングもし直さなければならないと思う。

(事務局) カラーの方を見てもらいたいのだが、こちらの左の上のところに色の凡例を掲載している。現時点では公立の認定こども園がまだないので、「私立認定こども園」ということで掲載しているが、最終的にはこれを認定こども園と修正したいと考えている。

(委員) 「子育てマップ」はエリアごとに色分けされ、見やすくなったと思う。ただ、今の話によると、公立の認定こども園がまだできていないということで、ここに書いてあるのは全部が私立認定こども園かと思う。公立の認定こども園ができたならここに重ねるということなのか。

(事務局) 公立の認定こども園については、計画書本編の第4章中で、「公立については幼稚園あるいは保育所の両方の効果を効果的に発揮するために一定施設数の見直

し、集約化を図りながら認定こども園への移行を目指します」と掲載している。従って、この何年間のうちに集約化、あるいは施設の整備を図り、公立についても認定こども園にしていくということである。しかし、平成 27 年 4 月からのスタートとなったときには公立の認定こども園が存在しておらず、地図ではこのような表記にならざるを得ないということがある。

(事務局) 各園名、特に認定保育園に移行される施設については名称等の変更はあり得るということを附記するが、今回の概要版については、4 月の段階でそろそろ分を最初のスタートのデータにしたいと考えている。従って、その二中・四中の件についても織り込んでいきたい。計画書本編の 118 ページにも平成 27 年 2 月末現在の保育所、幼稚園、認定こども園のデータを掲載している。ここについても、平成 27 年 2 月末現在という注釈を入れているが、変更があり次第、最新の情報に更新したいと思う。

(委員) そしたら、移行期間として、その 3 月時点、4 月時点のことを考えての子育てマップと考えていて、それ以外の変更点については、計画の見直しのときに、修正を行うと思っていればいいのか。

(事務局) 今の時点で分かっている内容を最新のものでお配りするというのが大原則だと思っている。その際には名称が変更することもあるという注釈を加えたいと思う。その後の更新については、1 案増えたらすぐ修正というのは難しいので、例えば新しい認定こども園が増えた段階で、広報もりぐちやホームページなどでお知らせをしていく形をとりたい。その中で、毎年更新するのか 2 年に 1 遍にするのかはわからないが、できるだけ短いスパンで更新はしていきたいとは考えている。

○「子育てマップ (5-6 頁)」の見方 (地域子育て支援拠点事業) について

(委員) 私立の認定こども園については★がついているものがあり、「★は、地域子育て支援拠点事業を実施」と説明があるが、パッと見た感じでは意味が分からないし、用語集にも説明がない。市民にとってはわかりにくいと思う。

(事務局) 今回新制度の中で、地域子ども・子育て支援事業という 13 ほどの事業が新たに位置付けられた。★の地域子育て支援拠点事業は従前からやっている事業であるが、新制度においては地域子ども・子育て支援事業の 1 つと位置付けられた。守口で言うと保健センターの中に子育て支援センターというのがある。用語集をみてもらうと、子育て支援センターの中で地域子育て支援拠点事業の説明をしている。子育て支援センター以外に、地図で★印を付けている私立の保育所で、地域子育て支援拠点事業をやってもらっている。★はそういった印となっている。地域子育て支援拠点事業としては各種相談、講座開催、親と子のふれあいの場の提供等があり、在園児以外の子どもも対象とした、いわゆる地域に開かれたコミュニケーションの場、情報交換の場を提供している事業となる。概要版では見込み量と確保量の表が 8 ページに載っている。この表の中で上から四つ目のところ、地域子育て支援拠点事業ということで 20,000 人日とあるが、

これがそれに該当する。概要版では全てを詳しくは書けないが、そのあたりは計画書本編を見てもらうことになる。地域子育て支援事業については概要版 10 ページの「こんな時！の行政サービス」にも「子育て中の人同士交流の場を知りたい！」ということで「子育て支援事業について」、「子育て支援サークルについて」という形で説明が若干載っているのでご参照いただければと思う。

(事務局) 補足がある。地域子育て拠点事業という言葉について、概要版の 10 ページの真ん中、「子育て支援事業について」という「支援事業」と「拠点事業」と二つの言葉が今、混在している状態になっている。子育て支援事業というのは、今ほとんどの園がすでに実施している事業になるが、子育てマップの中で★のあるものについては、内容とすれば若干違うのだが、拠点として、特化してこの事業をなさという事業をやっているところになる。計画書で言うと 117 ページ。117 ページの上には拠点事業の説明を書いている。あと 6 ページでも 13 事業に関連して拠点事業の説明②「地域子育て支援拠点事業」の説明も掲載している。

(委員) 地域子育て支援拠点事業については、子育てマップで、ある程度、解説をしていかないと分かりにくいと思う。★印を打ったというのは何か意味があつてのことで、それであれば、今、言われたことを簡潔に説明できる何か一言がないと、この印だけではわかりにくい。ここで議論になってくるということは、計画書を見るみんながそう思うはずなので、何か工夫があったらいいと思う。

(事務局) ★印の地域子育て支援拠点事業については、守口市内では子育ての地域拠点となっているところ、子育て支援センターも含めて、市民から分かりづらいとの意見もちょうだいしており、まだ広く理解されていないと感じている。今回の概要版配布の機会を市民の目にとまるいい機会だと考え、★印を付け、どこで実施しているかわかるようにした。しかし、今回の委員会においてもわかりにくいという意見があるので、地域子育て支援拠点事業の説明も必要かと思うが、概要版の中にも記載があり、計画の中にも記載があるということでこのままとして、ほかの媒体等を使う中で対応を検討したい。

(議長) これが、そのままホームページに掲載されるのか。

(事務局) その予定である。

(議長) できるだけ完成版で掲載したほうがいいと思う。どこか余っているスペースに、簡単でいいから、地域子育て支援拠点事業の説明をいれてほしい。

(事務局) 承知した。

(議長) どうしても常に変更がでてくるデータであるので、ある時点で切って、追加印刷のときに修正を反映するしかないと思う。

○「子育てマップ (5-6 頁)」の地図について

(委員) いつ時点の地図をもとにするかなど、詳細な地図を掲載するのはすごく難しいと思う。

(議長) この先、必要に応じて修正をお願いしたい。

(事務局) 承知した。

○守口市のマークについて

(議長) 計画書本編には守口市のマークがあるが、この概要版にはマークがない。スペース的になかなか難しかったこともあると思うが、市としては、市章の扱いというのはどういうふうに考えているのか。

(事務局) 守口市のほかの計画書を確認すると、市章が大きく掲載されているものはないが、総合基本計画では裏表紙の裏に市章が入っている。今回も総合基本計画のように、表を見ても裏を見ても守口とわかるように、市章を掲載したいと考えている。実際の計画書では裏表紙に市章が掲載される。

(議長) 概要版に市章を掲載するのは無理か。

(委員) 個人的には市章はもっとたくさん出てきたらいいと思うが、難しいか。下の守口市の前に掲載するとか何か方法はないか。

(事務局) 概要版についても市章の掲載を検討したい。

○印刷について

(議長) 概要版は外注して印刷するのか。

(事務局) そうである。

(議長) 原稿は事務局側で作るのか。

(事務局) 原稿は事務局が作成する。

(議長) 印刷に関しては外注にどのくらいの間隔で印刷していくのか。トータルでどのくらい印刷するのか、そのへんは現時点で決まっているのか。版をどのくらい重ねるつもりでいるのか。

(事務局) 初版については26年度予算で契約している部数ということで印刷は400部になるが、市民全員に配布するには非常に少ない数であるため、新年度予算に増刷する予算をお願いしている。1万冊以上で今積算している。

(議長) 新年度予算分の発行予定はいつか。1万冊以上刷るとするのは、いつ締め切って、いつ発行するつもりなのか。

(事務局) 詳細は決めていないが、部数をたくさん発行し渡すわけなので、なるべく早い時期、年度の前半には、発注して届けたいと考えている。

○「こんな時の行政サービス！！」について

(委員) 概要版の9～10のページ「こんな時の行政サービス！！」だが、これはすごく見やすいし、何かあったらこれを見て活用できると思う。来年度の前半に1万部ということだが、初版が400部で、ほとんどの人の手に渡らないと思う。手に渡るまでの空白の期間、市民はいちいちホームページとかを見ないといけないのか。また別の何か、例えば4月ごろの広報と同じようなものが入ったりするのか。

(議長) 予算の兼ね合いもあるし、新年度の冊子がいつ完成するかという問題もある。

(事務局) 市としても、身近に利用してもらえるようなイメージで作成している。初版は予算上400部しかないが、新年度は1万部以上の印刷を考えているので、小学

校ぐらいまではすべて施設を通して配布できると思うが、5月の連休より後の納品になると思う。その時点での最新情報に更新した方が効果的であるのではないかと思う。基本は今のままの形でいくということだが、場合によっては検討したいというのはあった。ホームページの掲載も予定しているが、ホームページだけではなかなか利用もしにくいということなので、できるだけ早く印刷したものを配れるように手配したいと考えている。

(委員) 以前はこういう情報紙はどういう形で提供していたのか。

(事務局) 以前というのは、例えば次世代後期の計画ということか。

(委員) こういう連絡先一覧はこれまで守口市では出していないのか。

(事務局) 「暮らしの便利帳」というのを発行し、施設だとか、そういったものの利用の案内はさせてもらっている。そちらの情報は、これよりも詳しい内容となっている。

(議長) 概要版の11ページとか、緊急事態のところについて、このまま広報誌等に活用することはできるのか。

(事務局) これだけ分量があるので一遍にというのがなかなか難しい。広報誌には、子育て施策や子ども関連のページも設けてあるが、1月号からA4の冊子版になったものの紙面が限られており、量的に一度の掲載は難しい。広報の折り込みのような形、例えばリーフレットといった方法もあるのかなと思う。今の時点では、これと同じものをたくさん作って配布したいと考えている。

(委員) この1枚ペラだけでもあったら便利と思う。

(議長) 9～11ページの中でおそらく11ページが一番必要になると思う。

(事務局) 保健センターの情報を集約した「健康カレンダー」というのが4月の広報にとじ込みである。そちらにもいろんな情報が載っており、重複する情報も多々ある。

(議長) できるだけ新年度の早い段階で最新情報を反映したものを発行してもらおうということで期待している。

(委員) 広報ではこの情報すべてを掲載できないと思うが、こういう概要版を作って配布する、というような宣伝ができればいいと思う。具体的に「4月に作成して配布します」という宣伝があればよりわかりやすいだろうと思う。作成の意図も含めて、何らかのかたちでアピールしてほしい。

(事務局) 概要版の配布について、広報等に掲載したいと思う。

○配布方法について

(議長) 小学校の児童や園児を介して配布すると言われたが、ほかにどのような配布を考えているか。例えば、広報に「ここに来たらあります」とかそういう情報提供は行うのか。

(事務局) 基本的には、施設を通して各家庭に行き届くようにしたいと思う。それ以外には、市で予備を持っておいて、こども政策課とかこども部の各課で配布する形も取っていきたいと思っている。ただ数に限りがあり、想定以上の人が取りに

来られても困るのだが、ある程度の予備は設けておき、なくなれば必要に応じて増刷の予算を取っていくという形を取りたい。

(議長) 転入して来られた方への配布はどうするのか。

(事務局) 転入して来られた方の数字は総合窓口課で把握しているので、そちらの方の数は上に載せた形で予定している。

(委員) 施設を通して配布するということだったのだが、妊産婦さんには、どのような形で配布するのか。

(事務局) 健康推進課が実施している事業がいろいろある。乳児家庭全戸訪問事業であるとか、母子手帳の配布時だとか、そういう機会を利用して配布したいと考えている。

○東部・中部・南部の色分けについて

(議長) 子育てマップについて、東部・中部・南部と色分けでされているが、1回決めてしまうとおそらくずっとこの色になる。この概要版がなくなって次の計画になってもずっと続くと思う。

(事務局) 事務局内でもその点は議論した。今、緑と青とピンクでそれぞれを示しているが、色の濃さとか色合いについても議論をした。ただ、概要版の背景色と、レイアウト等を考慮し、今の色わけになっている。そのへんも含めて、こちらの方で再度検討させていただきたい。

(議長) 後々のことを考えて理由付けができる色にしてほしい。例えば守口市の何々をイメージしていますとかあれば、一番説明しやすいと思う。守口市のカラーは何色なのか。

(事務局) 守口市のカラーと言うか、市章等々で使っているのはブルーで統一している。

(議長) 花はサツキか。

(委員) 市章はブルー。木は緑。緑、ピンク、青となると守口のイメージと合っているということか。

(事務局) できるだけうまくいくように考えたい。

(委員) 南部エリアと中部エリアの色を反対にしたら分かりやすいのではないかなと思う。

(議長) ブルーとグリーンが分かりにくいから、その間にピンクを入れた方が分かりやすいことは分かりやすい。

(事務局) 検討させてもらう。

(議長) 今の資料は事務局側のカラープリンターで印刷されたもの。実際の印刷では、印刷機関係で色が変わると思う。その点でこの色が本当に正しいかどうかというのは非常に難しいところがあり、最終的には本当に校正刷りを見てみないと分からないところがあると思う。事務局で最終的に校正刷りは確認するのか。

(事務局) 最終校正は行う。

○「どこへ相談してよいかわからないときはまずこちら」について

- (委員) 9ページは一番ポイントのところであると思う。「どこへ相談していいかわからないときはまずこちら」という文言をもっと表出しさせてもいいと思う。議論の結果、子育てに関する総合窓口、コーディネーターを付けていこうとなっているので、それもあっての「ここに、まず、かけましょう」ということだと思う。電話番号が「未定」とあるが、発行時は確定となるのか。
- (事務局) もちろん確定して表示する。こちらが実は国が定めている新規事業の利用者支援事業となる。実は、前回の会議まではこども政策課ということになっていた。保育所や幼稚園の入所案内、小規模施設の利用など、そういった事業の関連性から言うと、保育・幼稚園課であるのが一番適切ではないかということで、行政の内部で再度検討し、今回、担当課が変わっている。最初のファーストコンタクトということで、電話番号もできるだけ覚えやすい番号がよいということで、まだ決めていない。発行時点ではしっかり表記したいと思っている。
- (議長) 非常に重要な点なのだが、「どこへ相談していいかわからないときはまずこちら」の項目の「0～18歳」の枠から外へ出すことはできないか。
- (委員) 単純な話で利用者支援事業の窓口は子ども全体を見通して、「まず、最初の窓口はこちらからですよ。こちらに相談してくださいよ」ということだと思う。だから「0～18歳」の枠外に持ってくるとより市民に分かりやすいと思う。
- (議長) 「0～18歳」の枠にいれるのは下の三つだけにして、その上に「どこへ相談していいかわからないときはまずこちら」を掲げると、そこばかりに電話がかかってくる可能性はあるが、それの方が分かりやすいと言えば分かりやすい。
- (事務局) 利用者支援事業について、こども政策課から保育・幼稚園課からに担当が変わったといったが、平成27年度から新たな子ども子育て制度の発足にあたり、子育て支援事業の一環も含め、担当を決定させていただいた。ただ初年度については、認定こども園を含め、保育・幼稚園の制度自体が変わるということもあり、かなりの頻度で問い合わせがあると考えているが、現時点で詳細について掲載してしまうと、なかなか対応が取りづらいという部分もある。そういったことから第1版の概要版はこういう形にさせていただきたい。
- (委員) このままでいくということなら、せめて色を変えるとか強調することをしてほしい。
- (議長) その程度のことはやってほしい。
- (委員) そうしていただければと思う。
- (議長) スペースの関係とかいろいろあると思うが、協調するよう再度検討してもらいたい。目立つと電話がたくさんかかってくるというのは言い訳にしかならないと思う。ファーストコンタクトとしては非常に重要なとこだと思うので、市民の方にできるだけ分かりやすい形をお願いしたい。

○対応時間等について

- (委員) 電話番号について、利用できる日時と時間帯の掲載があるものとないものがある。例えば児童センターなどは開館日時が何時から何時までと書いてあるが、

いじめ不登校などのセンターは何時から何時までなのかわからない。市役所の開所時間は大体分かると思うが、相談窓口は何時から何時なのか、例えば夜間でも子どもがかけられるのか。そういう時間表記はしなくてもよいのか。

(委員) 書いてあるとどんどんかかってくるので、整理していた方がいい。

(事務局) いろんな情報をできるだけたくさん載せようという意図で、9～11ページの3ページを使って掲載したのだが、スペースの関係上、詳細な情報まで掲載するのが難しいところがある。それに、施設によっては昼間や夜間、休日と平日など、そういう細かい分類がたくさん出てきてしまうこともあってさらに難しい。そこで一番の代表の連絡先を掲載した。連絡の第一歩と言うか、最初にそこに電話して、そこから案内してもらい、そういう案内のレベルにならざるを得ない状況である。かなり検討はしたのだが、スペース上これ以上は難しい。

(議長) スペースをもう1回検討してもらい、利用時間帯など、詳細な情報をできるだけ載せるようにしてほしい。

○製本方法について

(議長) 製本はどのような体裁になるのか。ステープラーで止めるのか、あるいは中綴じになるのか。

(事務局) ホッチキスで中綴じとなる。

(議長) 実は守口駅がちょうどそばになっているから、非常にここが見にくくなる可能性があるので、位置調整をしてほしい。

(事務局) 承知した。

【議題：「事業計画案」にかかるパブリックコメントの実施結果について】

○守口市側の意見について

(議長) 守口市の意見については、こども政策課が回答を作成したのか。

(事務局) 答申の中身を踏まえ、こども政策課が中心となり、関係課等の意思統一を図ったうえで回答を作成した。

(委員) 結果をみて全般的に思ったことだが、守口市の考え方については、あくまで、基本的な考え方に立ち返った返答であって、答えにはなっていない部分がある。正規雇用を増やしてほしい、預かり保育の時間を増やしてほしいというような思いについて、いつまでにこうするというものを出してもらえれば、働く者としては、そこを考えて就業のスタイルのことを考えていくことができると思う。

(事務局) 個別のサービスについて早期に実施してほしいという意見については、具体的な回答が求められていることは十分に理解している。ただ、公立と私立では幼稚園、保育所においてサービスの格差がある。例えば公立幼稚園は3歳からの保育をしていない。公立保育所であれば、延長保育の時間が短い、休日保育などの特別保育に対応できていないなどの格差がある。その点について、官民格差をなくそうということで、答申の中にも付帯事項として盛り込んでいるので、それを十分に踏まえてサービスをしていかなければいけないという考え方であ

る。ただ、公立施設の集約化、あるいは施設の整備を完了するのに合わせると
いうのが市の方針。いつまでに公立をどういうふうにしていくのかというよう
な計画が出た段階で一定のめどがついてくると考えており、今の段階ではこう
いうふうな考え方でしか表せない。

(委員) そう考えると、公立の先生が自分の意見を答えられない理由がわかる。答える
までもなくこの守口市の考え方そのままだと思う。それが違ってくると、また
逆におかしいかなというふうにも思う。方向性はこれで分かるが、具体的な内
容をどう表していくのか。

(議長) 守口市の考え方については、悪く言えばお役所的返答。今後の計画等がまだ決
定していないということもあり、具体的な回答をするのは守口市側も難しいと
思う。そのへんでどこまで踏み込んで書くか、返答するかというところが非常
に問題になると思う。守口市側としてここまでの回答が限度であるという考え
方でよい。

(事務局) 今回の会議において、私立保育所・幼稚園の今後の展開等々を踏まえた中で公
立保育所の在り方を議論してもらった。その中で公立については市の方針とし
て改革ビジョンというものもあるが、その中でも民間に任せられるところは民
間に任せていく。公立にあってはセーフティーネットとしての機能を強化して
効率化を図っていくという答申も頂戴したところである。そういった部分を含
め、今後は時期的なもの、箇所数など具体的な計画を立てていく。しかし、現
時点では具体的な部分が示せない段階であり、その中での最大限の回答をさせ
てもらった。

(委員) 公立施設についての考え方、それから先生それぞれの立場、それは市民の方か
ら見てもよく分かると思うが、このままの流れでいくと、ここに書かれてある
ように公立認定こども園はこのままの系統で公立。私立認定こども園はこのま
まの系列で私立の方にいってしまうと、市民としたらちょっと残念なところか
がある。市も先生方も連携をしていきたいと言っている。「公はこう」という
考え方ではなく、ここの中に私立とかが入ればすごくよいと思う。先生方も立
場発言できないものわかるが、例えば個人として先生方が「実際はこう思っ
ている」というのを少しでも示してもらえると希望になると思う。先生方もよ
くなっていくと子どもたちもよくなっていくと思う。市、国にこだわるのでな
く、子どものためにという視点でお願いしたい。

(事務局) この質問自体が24条1項の、いわゆる保育の義務に関する質問で、法律の解釈
についての質問であったので、解釈の説明程度の回答にしかならないと思う。
例えば、ここで「法律はこうなっていますよ。守口はこう考えます」となると、
整理がつかないので、「法律の解釈はこうです」という書き方が適切だと考えた。

(議長) 法律の解釈はそうであっても、守口としてはそれに対してどういうふうに具体
的にやっているかという考え方でいいと思うのだが。

(事務局) 大阪府に確認したところ、保育の実施義務を果たさないということにはならな
いという見解をもらっている。守口市の方針として、新制度において認定こど

も園を推進していく中で公立についてもその中で保育と幼児教育を、双方を入れるという形で検討している。

(議長) ここには「同上の趣旨について大阪府に確認し公立認定こども園になっても、市の保育実施義務を果たすことができるとの見解をいただいています」とある。それで守口市はどういう考え方を示すのか。「そのまま継続します」でもいいし、「その見解に沿った形でやっていきます」という形でもいいし、その最後の一文がないと、「大阪府がこう言っています。それで終わり」という形になる。

(事務局) 市の方針としては、今、議長にお伝えした認定こども園という制度にのっていくというような形を考えているので、それについて、この中に少し文言を含め、再度検討させてもらう。

○公立の幼稚園、保育所の先生の思いについて

(委員) 公立幼稚園・公立保育所の意見が多いが、守口市の考え方について、委員として出席している公立幼稚園の先生、保育所の先生にとって、この守口市の考えに賛成なのかどうか。守口市の考え方について、それなりに納得しているのかどうかを聞きたい。

(委員) いろんな考え方があるので、全員が全員すべてを納得しているかどうかはわからない。私たち自身も先がなかなか見えていないということもあるが、この先は公立幼稚園、私立幼稚園でより一層連携していかななくてはならないと思っているし、やり方も考えていかないといけないとは思っている。ほかにも支援センターや家庭児童相談センターとも連携を取っていかないといけないと考えているが、どのようになるのか見えておらず、職員が不安になっているところもあると思う。

(委員) 今までの会議を通して、民間の保育園・幼稚園の先生が意見をこれだけ言っている中で、公立の先生が意見を言っていないことにずっと疑問に感じていた。公立の先生と民間の先生の考えの違いについても知りたいと思う。

(委員) わかった。

(委員) そうでないと、私たちも会議に来ている意味がない。

○パブリックコメントの結果を踏まえての本文修正箇所について

(議長) パブリックコメントの結果を踏まえ、計画書を修正した箇所はないということによいか。

(事務局) そのとおりである。

○本文書き方について

(議長) 校区内のエリアにしか通えないという誤解が生じるということは本文の書き方が、若干甘いのではないか。

(事務局) 就学前児童については、小学校校区のような校区を定めて通園ということではない。私立の幼稚園においてもバス通園等、広いエリアからの就園している状

況もある。三つにエリアを区切ったことに対して計画書内に適切な説明がなく、校区内しか通園できないと誤解されているということだが、パブリックコメントの内容も掲載するので、そこで対応できるのではないかと思う。

(事務局) 書き方が不足ではないかという指摘を受け、文言などについては考えていきたいと考えている。直接の記述がないから誤解するというのであれば、計画書第6章の75ページの「教育・保育提供区域の設定」の説明の中でその旨を記述させていただく方向で検討したい。

○私立と公立の交流・特色について

(委員) 私立と公立で互いの施設を見学するなどの交流は全くないのか。

(委員) ない。

(委員) 同じものを目指して待機児童の解消に取り組んでいこうと、お互いを近づけていこうと頑張っていると思うが、交流などがもっと行われれば互いに学ぶところが多いと思う。

(委員) 近くのにわくぼ幼稚園に交流を持ちかけると、気軽にどうぞ、となるのだが、外部に出るのはいろいろ決まりがあり、教育委員会の許可があるので、なかなか難しいのが現状。許可なく単発的に園長の判断で外に出るのは難しい。こちらから行くかたちで、にわくぼ幼稚園さんの園庭で一緒に遊ばせてもらっているのだが、そういうこともあるので、単に交流といってもなかなか難しい。民間同士では気軽に話し合いも交流もできるが、公立には立場的な面もあり、簡単にはいかないと思う。個人的意見ではあるが、公と民が交流するのは現状は難しい。

(委員) 互いが認定こども園に移行したとしても、やはり公と私立の特色というのは残っていくということでしょうか。

(事務局) 各園で特色があるというのは、保護者からするといいことだと思う。私立はすでに非常に高いレベルで保育や教育をやってきたことは重々分かった上であるが、公費の対象でもあるので、市として指導もさせてもらっている。公立のサービスは今まで民間に追いついていない部分があるので、認定こども園化した際には、サービス面で民間と対等に並ぶことができるようにしていかななくてはならないと思っている。

(委員) この会議で公と民と交流会といった話がよく出ているが、公立施設に私立施設を勉強させるという発想がよくわからない。私立の幼稚園・保育園のどこを学ぶべきなのか。公立と私立でどのような違いがあるのか。

(委員) 方針については保護者にとっても賛否両論あると思うが、教育のレベルでいうと、私立幼稚園では平仮名とか片仮名とかの練習を少しずつするようになるが、公立では「小学校に入れば習うからしなくていい」という考えでそういった練習はない。認定こども園となったときに、お互いの教育レベルを近づけるのか。そこが分かりにくい。

(委員) 今、幼稚園が、認定こども園に移行するにあたって問題が二つある。一つは運

営面の問題。もう一つは、今の教育レベルが担保できるという問題。今まで建学の精神だとか理念だとかを持って自分たちで頑張ってきたこと、今まで培ってきた歴史だとか、創始者の思いだとか、いろんな思いがある。そのあたりを考えると教育レベルが担保できるかというところが一番大きな問題。それと、今の子ども子育て支援は、子ども目線ではなく、子育て家庭への支援というところに注視されているところが、一番の問題だと思っている。だから、公立幼稚園がどうのとか私立幼稚園がどうのというのではなくて、私立幼稚園は、本当に運営と教育が担保できるかというところが大きな課題である。

(議長) 本来のパブリックコメントに対する意見でなくなってきていて、この意見を計画書に反映させるかは難しいところだが、公立の幼稚園とか保育園というものの位置付けに対する全体的な考え方になってくると思う。それに対する市の考えだと思う。公立の集約化をどう持っていくか、保育内容の充実に関する要望に対してどういう提供をするかとか、そういう問題になってくると思う。

(事務局) 今回のパブリックコメントについては、公立施設についての要望・意見が非常に多かったのは事実である。公立施設をどうするかについて定まっていない中で、具体的な回答をするのはやはり難しい。その中で「公立の施設の集約化案について、あるいは公立でなければならない理由は何なのかも含め検討します」と書かせてもらったが、われわれの思いとしては十分に書いたと考えている。公立でないといけない理由があるならば、そこは公の役割として施設を残していくべきということである。一方的な考え方ではなくて、子ども目線の方を考えていきたいと思っている。

(委員) 104 ページ「私立保育園は園長先生の特徴が強すぎてよくないので、市が対応してください」とあるが、この「特徴が強すぎてよくない」に少し引っかかる。

(委員) 「特徴が強すぎて」とか、101 ページの「質の向上にならないので」とかあるが、抽象的で具体的な指摘がされていない。その特色の何がいけないのかというところを具体的に示してもらえれば読みやすいと思う。101 ページの「質の向上にならないので」の回答についても「制度化にします」と、ひとくくりにしたようなものになっている。それに対し、公立については、「公立でなければならない理由は何なのかも含めて検討します」と具体的に書かれていて、差を感じる。

(議長) これについては、パブリックコメントそのままなので市民の意見を変えることはできない。ただ、「私立保育園の園長先生の特徴が出るのでよくないので、市が対応してください」に対する市の回答について「私立保育園が一定の保育水準を担保しつつ、各園の特色を活かした教育をしていただいているところですが、保育内容等に問題がある場合には今後も市が指導していきます」とあるが、これでいいのか。例えば少し柔らかく「市と園と協議して検討していきます」という表現にすればいいと思う。「指導する」は市が一方的にやるイメージになってしまう。

(委員) 「市が指導します」と表現が少し引っ掛かる。

(委員) これはいくつかの質問をまとめている部分もあると思う。質問をあまりにも単刀

直入に書かれているというところにちょっと引っ掛かりがある。

(事務局) 「私立保育園の園長先生の特徴が出るのでよくないので、市が対応してください」という意見があったが、その人がそう感じたということだと思う。その特徴がいい場合もあれば、強すぎてそれが弊害になる場合もあるので、一概に言えない。その回答として書かせてもらっているのは、「特色を活かした保育」、その前提として「保育水準を担保」というところで、監査や保護者からの相談への対応など市が行っている部分もある。そういったところで、いろんな場を捉えて、その特色が望ましい特色なのか、ちょっと入り込み過ぎて保護者や子どもに影響が出ているような事案なのかということの判断をしている。その上で問題がある場合には「今後も市が指導していきます」と表現しており、これ以上でもこれ以下でもないのと考えている。

(議長) 私立側がどう感じるかが問題だと思う。

(委員) 難しいが、特色が強い弱いについてはどちらであっても悪い話ではない。ただ、「保育内容等」という言葉を付け加えるとよいと思う。そうすれば保育所保育指針に基づいているかどうかという話になると思う。それに基づいてなかった場合は、当然市として指導するべきである。

(事務局) 保育内容に問題がある場合に指導するということである。

【議題：「事業計画案にかかわる修正について」について】

○アイコンについて

(委員) アイコンは直感的に分かるようになっていっていると思う。わかりづらいのは保護者を親アイコンにしている点。「親」に丸でなく、「保」に丸の方が分かりやすいと思うが、「親」に丸にしている理由があるのか。

(事務局) 前回までは親のアイコンがあり、それが18歳未満の児童の保護者を示していた。それをそのまま引き継がせてもらっているが「保」に丸の方が分かりやすいのなら修正に異論はない。

(委員) こっちの方が分かりやすいという意見もある。

(事務局) アイコンでまとめた方がいいという話がでたときに、「保」に丸となっていたが議論の中で、「保」という言葉が保育なのか保護者なのかかわからないという意見があり、「親」に丸に変えたという経緯があるのでこのままとしたい。

(委員) 一つ危惧するのは、お父さんお母さんが保護者でない場合というのが、存在するかどうか。おじいちゃんおばあちゃんが保護者という形で扱われている場合にこれとの整合性が崩れるところがないかどうか。

(事務局) 「保」に丸になった経緯は話のあったとおりだが、現在保護者については定義がさまざまある。その反面、親という漢字を使うと、実の親でない場合に、どう感じられるかということも確かにあると思う。ただ、丸か四角かということで言うと、前は四角の「保」と書いていたので紛らわしい感じがしたが、「保」に丸という形になるので、見た目としては区別しやすいと思っている。会議の意見として、「親」がいい「保」がいいという意見があれば対応したい。

- (議長) 以前は四角で、要するに乳児とかそういうところで「保」が入っていたので分かりにくいということで、「親」ということになったが丸囲みになったので、「保」でもよいのではということだがどうするか。
- (委員) 本人が対象は「本」、保護者が対象は「保」、配偶者が対象だったら「配」になっているのであれば、なぜ「保」じゃなくて「親」にしたのかと言われたときに説明ができない。できないなら「保」にしておく方がよいと思う。
- (事務局) 「保」に丸ということではいいか。
- (議長) このアイコンはもう少しだけ大きくならないか。
- (事務局) 事務局でも同じ意見があり検討したが、丸の外形を大きくすると、横の四角と同じ大きさになり、従属アイコンというのが分からなくなるのでこのようにしている。
- (議長) 親アイコンも大きくすればいいということか。
- (事務局) そうすると段がずれていき、修正作業が大掛かりとなる。フォントがこれ以上大きくなると改行が増え、ページ数が大幅に増えたりしてしまう。
- (議長) 画数が「親」から「保」になると少し見やすいと思う。

○担当課の情報について

- (議長) 9ページ、10ページで保育・幼稚園課の電話番号が未定になっている。最終的に空欄にするのか未定にするのかわからないが、適切な文言を検討してほしい。
- (議長) 電話番号等はどこかに一覧で載せないのか。
- (事務局) 課の名前は載せない。

○計画書の印刷や配布方法等について

- (委員) 計画書も概要版と同じタイミングで発行されるのか。印刷部数は何部なのか。
- (事務局) 計画書と概要版は同じタイミングで発行する。計画書については300部の印刷となっている。
- (委員) 概要版と同じような形での配布か。
- (事務局) 300部ということで子育て家庭全戸配布というわけにいかない。ほとんどの市民の方には本編そのものはホームページで閲覧いただくことになると思う。あるいは、各家庭で印刷してもらうことになる。
- (委員) 計画書本編は初版だけで、新年度に追加発行など追加はないのか。
- (事務局) 今のところその予定はない。
- (議長) 第5章だけ各家庭に配布できればよいと思う。計画書300部の配布方法は決定しているのか。
- (事務局) 関係各課や議会や幹部職員。場合によっては各課に複数置いておくとか、そういったような形になる。その他関係機関や大阪府にも配布する。
- (議長) 閲覧用ということか。
- (事務局) そのとおりである。
- (委員) ホームページには全文が掲載されるのか。

(事務局) 全文掲載予定である。

(委員) 基本的には、もらっても家ではきっと読まないと思う。もちろんネットが利用できる環境でないといけないが、興味のある方はきっとネットを使って見ると思う。広報でどこへ行けば計画書が閲覧できるなどの情報を掲載することはできるのか。

(事務局) 可能である。

(委員) ぜひとも、完結させてほしい。これを見ないと分からないというのではなく、使う言葉も難しいものは極力使わずにお願いしたい。

(議長) この後の計画書の編集については事務局に一任し、議長と副議長で最終チェックを行う予定である。その後に印刷、製本となる。

【議題：その他】

○次世代計画を検討する委員としての追加の委嘱について

(議長) 事務局側としては、次世代の計画案を立てないといけない。後期では、今のこの子ども・子育て会議と1本化したいという考えもあり、この会議に委員を追加し、次世代の会議をやりたいと思う。

(事務局) 任期は2年間なので2月末までとなっている。

(議長) 2月末まで任期があるので、その間にかぶせたい。

(事務局) この会議自体は来年度5回程度の開催予定である。

(議長) 来年度はプラス5回で8回会議をするということになる。

(事務局) スタートは夏ぐらいと考えている。

(議長) そうなると、子ども・子育て会議は本年度中に1回、2月の最後にもう1回しないといけない。それで来年度5月か6月に1回しないといけないということになる。子ども・子育て会議の合間に次世代の会議をやっていくというイメージでいいか。

(事務局) はい。次世代の項目については、ほとんど今回ここで意見をいただきながら、この計画書に掲載できているということもあるので、ぜひとも委員の皆さま方そろって、委嘱をさせてもらいたいと考えている。

(議長) 個人的な事情もあるので、その辺は個々に対応していただくしかないと思うのだがよろしいか。

○今後の予定について

(議長) 私立の幼稚園・保育園の先生方もいるので、事務局で言われた案でいくと、大阪府が整うのを待つと3月20日過ぎになると思う。それでは遅いと思う。修正等を考えると少しでも早い時期にやってしまったほうがいいのではないかなと思う。

(委員) 何とも言えない。

(事務局) 各委員の都合もあると思うので、今回申請される園と十分に連携、連絡させてもらい、その上で日程の方を提案させてもらえればと思う。

(4) 閉会